

安平町耐震改修促進計画（案）に関する 意見募集（パブリックコメント）について

安平町耐震改修促進計画（案）について、パブリックコメントを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

■意見募集の対象

安平町耐震改修促進計画（案）

■公表する資料

- ①安平町耐震改修促進計画（案）
- ②意見募集要領
- ③意見記入票

■資料の閲覧方法等

- ①建設課施設グループ（総合庁舎）において閲覧できます。
- ②町ホームページに掲載しています。
※ご覧になれない方はお問い合わせください。郵送などでお届けします。

■意見の提出方法および場所

意見記入票により提出してください。意見記入票と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でもかまいません。電話での受け付けはしませんので、ご了承ください。

- ①持参、郵送の場合：建設課施設グループ（総合庁舎）へ提出してください。
〒059-1595 安平町早来大町95番地
安平町役場 建設課施設グループ
- ②FAXの場合：建設課施設グループへ送信してください。 FAX ㉓ 3006
- ③メールの場合：添付もしくはメール本文等により建設課施設グループへ送信してください。
kenchiku@town.abira.lg.jp

■意見募集期間

- 1月20日(金)から2月10日(金)17時15分まで
- ①持参の場合：月～金 8時30分～17時15分
 - ②郵送の場合：2月10日(金)消印まで有効
 - ③FAX、メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）

■意見対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ①町内に居住または通勤、通学している方
- ②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

■意見集約による公表および応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

- ①建設課施設グループ（総合庁舎）において公表します。
- ②町ホームページに掲載します。

■その他

- ①意見記入票については、詳しく内容をお聞きする場合のために住所、お名前、ご連絡先を必ず記載してください。
- ②募集対象案件と直接関係のないご意見等については、取り扱わない場合があります。

問合せ 建設課施設グループ ☎ ㉓ 2516